

お茶の水女子大学学报

昭和 52 年 11 月 1 日

お茶の水女子大学庶務課

目 次

関係法令	1
学内規程	1
人事	2
学事	5
諸報	6
日誌(抄)	7

関係法令

【省 令】

○学校教員統計調査規則の一部を改正する省令（文部省令第31号、9月14日官報）

【規 則】

○管理職員等の範囲の一部を改正する規則（人事院規則17-0、9月20日官報）

【告 示】

○文部省共済組合運営規則の一部を改正する件（文部省告示第181号、9月19日官報）

学 内 規 程

○ お茶の水女子大学規則第13号
お茶の水女子大学学則の一部を改正する規則を次のように定める。

昭和52年 9 月 28 日

お茶の水女子大学長 市 古 宙 三

お茶の水女子大学学則の一部を改正する規則

お茶の水女子大学学則の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項の 表文教育学部の項 中	地理学科	20人	71人
	文学科	75人	285人
	教育学科	62人	231人
	計	197人	747人

地理学科	20人	76人	に改め、同表家政 学部の項中
国文学科	30人	120人	
外国文学科	45人	170人	
教育学科	62人	238人	
計	197人	764人	

食物学科	30人	105人	を	食物学科	30人	110人	に、
計	125人	485人	を	計	125人	490人	に改め、

同表中	合計	407人	1,572人	を	合計	407人	1,594人	に改める。
-----	----	------	--------	---	----	------	--------	-------

第13条を次のように改める。

第13条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

第13条の次に次の1条を加える。

第13条の2 学芸員の資格を取得しようとする者は、博物館法施行規則に定める科目の単位を修得しなければならない。

第16条中「文教育学部 文学士は教育学士」を「文教育学部 哲学科・史学科・地理学科・国文学科・外国文学科 文学士」に改める。

教育学科 教育学士」

第21条中本文を「本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する女子とする。」に改め、同条中第五号を第六号とし、第四号の次に次の1号を加える。

五 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部大臣の行う大学入学資格検定に合格した者。

第21条の次に次の1条を加える。

第21条の2 本学への入学を志願する者は、入学願書に調査書その他所定の書類及び検定料を添えて願出しなければならない。

第22条を次のように改める。

第22条 学長は、前条の入学志願者について、別に定めるところにより選考の上、当該学部教授会の議を経て、合格者を決定する。

第24条を削り、第23条中「前3条」を「第22条」に改め、同条を第24条とし、第22条の次に第23条として次の1条を加える。

第23条 前条の規定による合格者は、所定の期日までに、宣誓書その他所定の書類を持出するとともに、入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続きを完了した者(第38条の規定により入学金の免除を申請した者を含む。)に入学を許可する。

第27条第1項を次のように改める。

第27条 次の各号の一に該当する者は、当該学部教授会の議を経て、学長が除籍する。

一 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者。

二 第10条第2項に定める在学年限を超えた者。

三 次条第3項に定める休学期間を超えてなお修学できない者。

四 長期間にわたり行方不明の者。

第32条を削り、第31条の2を第32条とする。

第33を次のように改める。

第33条 削除

第38条を次のように改める。

第38条 本学に入学する者であって、特別な事情により納付が著しく困難であると認められる者で、学長に願い出たときは、入学金の全額又は半額を免除することがある。

2 入学金の免除に関する規程は、別に定める。

第39条を次のように改める。

第39条 経済的理由によって納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者又はその他やむを得ない事情があると認められる者で、当該学部を経て学長に願い出たときは、授業料及び寄宿料の全部若しくは一部を免除し、又は授業料の徴収を猶予(月割分納による徴収の猶予を含む。以下同じ。)することがある。

2 授業料及び寄宿料の免除及び徴収の猶予に関する規程は、別に定める。

第49条を次のように改める。

第49条 本学の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、当該学部教授会及び

評議会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

一 性行不良で改善の見込みがない者。

二 正当な理由がなくて出席常でない者。

三 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者。

附 則

1 この規則は、昭和52年9月28日から施行し、昭和52年4月1日から適用する。ただし、改正後の第13条の2の規定は、昭和51年4月1日から適用する。

2 文教育学部文学科は、改正後の第2条第2項の規定にかかわらず、昭和52年3月31日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとし、改正後の第16条中「国文学科・外国文学科」とあるのは「文学科」と読み替えるものとする。

3 改正後の第2条第2項の表文教育学部の項中国文学科、外国文学科及び計の総定員並びに同表中合計の総定員には、昭和54年度までの間、文教育学部文学科の定員を含むものとする。

人 事

◎人事異動

発令年月日	現 官 職	氏 名	異 動 内 容
(採 用)			
52.10.1		飯沼千春	文部教育(助手文学部)に採用する。
52.10.21		根岸政子	文部教育(助手文教育学部)に採用する。
(昇 任)			
52.9.1	文部教育(助教理学部)	新関滋也	教授理学部に昇任させる。
52.9.15	文部教育(附属中学校教諭)	曾我部素三郎	附属中学校教頭に昇任させる。
(転 任)			
52.9.1	文部教育(神学大学講師教育学部)	遠藤秀一郎	講師文教育学部に転任させる。
(併 任)			
52.10.1	文部教育(教授文教育学部)	和田久徳	評議員に併任する。併任の期間は昭和54年9月30日までとする。
"	"	頼 惟勤	"
"	"	河野重男	"
"	文部教育(教授理学部)	立花俊一	"

発令年月日	現 官 職	氏 名	異 動 内 容
52.10.1	文部教官(教授理学部)	立花太郎	評議員に併任する。併任の期間は昭和54年9月30日までとする。
"	"	柳田為正	"
"	文部教官(教授家政学部)	津守 真	"
"	"	山西 貞	"
"	"	林 雅子	"
(辞 職)			
52.9.15	文部教官(附属中学校教頭)	猿山ふみ子	辞職を承認する。
(臨時的任用)			
52.9.1	文部教官(附属中学校教諭)	脇屋貞子	臨時的に任用する。任期は昭和52年10月2日までとする。
52.10.3	"	"	臨時的任用を更新する。任期は昭和52年11月13日までとする。

◎学内委員

発令年月日	現 官 職	氏 名	異 動 内 容
52.10.1	教 授	志田 麓	教職課程委員会委員を命ずる。任期は昭和54年9月30日までとする。
"	"	浅見千鶴子	"
"	"	志田 麓	教育実習委員会委員を命ずる。任期は昭和54年9月30日までとする。
"	"	浅見千鶴子	"
52.9.17	"	松川哲也	附属図書館運営委員会委員を命ずる。任期は昭和54年3月31日までとする。
52.10.1	助 教 授	五味文彦	学生委員会委員を命ずる。任期は昭和53年9月30日までとする。
"	"	白藤礼幸	"
"	"	池田宏信	"
"	教 授	田口恒夫	"
"	助 教 授	小川 剛	学審委員会委員を命ずる。任期は昭和53年9月30日までとする。
"	"	渡辺ヒサ子	"
"	教 授	伊藤秋子	"
52.9.16	講 師	小山敏子	保健管理センター運営委員会委員を命ずる。任期は昭和54年9月15日までとする。
"	助 教 授	石和貞男	"
52.10.1	教 授	尾田幸雄	学生会館臨時運営委員会委員を命ずる。任期は昭和53年9月30日までとする。
"	助 教 授	竹内順治	"
"	教 授	藤巻正生	"
"	"	青木和夫	予算委員会委員を命ずる。任期は昭和54年9月30日までとする。
"	"	和田久徳	施設計画委員会委員を命ずる。任期は昭和54年9月30日までとする。
"	教 授	河野重男	"
"	助 教 授	水野悌一	ラジオアイントープ運営委員会委員を命ずる。任期は昭和54年9月30日までとする。
52.9.17	"	小池三枝	図書申込委員会委員を命ずる。任期は昭和53年9月31日までとする。
52.9.1	教 授	松田千鶴子	女性文化資料館運営委員会委員を命ずる。任期は昭和54年8月31日までとする。
"	助 教 授	本田和子	"
"	"	小池三枝	"
52.9.17	"	"	学審員課程委員会委員を命ずる。任期は昭和53年9月30日までとする。
52.10.1	教 授	外山滋比古	女性文化資料館専門員を命ずる。任期は昭和54年9月30日までとする。
"	"	中内敏夫	"
"	"	湯沢雅彦	"

◎非常勤講師

発令年月日	現 官 職	氏 名	異 動 内 容
(採 用)			
52.9.1		久保千鶴子	講師(文教育学部附属中学校)に採用する。任期は昭和53年3月31日までとする。
"		富岡千代	講師(文教育学部附属小学校)に採用する。任期は昭和53年3月31日までとする。
52.9.8		森田百合子	"
52.10.11		新井 正	講師(文教育学部)に採用する。任期は昭和53年3月31日までとする。
"		鈴木陽子	"
"		瀬戸玲子	"
"		川喜田二郎	"
"		中野尊正	"
"		西川大二郎	"
"		田中 有	"
"		楠原 彰	"
"		島田とみ子	"
"		白根一彦	"
"		加藤有次	"
"		亀里 且	"
"		浦山政雄	"
"		太田鉄男	"
"		西原 和	"
"		池間博之	"
"		川添利幸	"
"		松浦千誉	"
"		青柳清孝	"
"		永井和子	"
"		垂水節子	"
"		稲垣友美	"
"		伊藤雄二	講師(理学部)に採用する。任期は昭和53年3月31日までとする。
"		林田 全	"
"		荻上結一	"
"		八木江里	"
"		中原膳備	"
"		永松一夫	"
"		大房 剛	"
"		中村慎里	"
"		橋本 徹	"
"		石川孝夫	"
"		森田宗一	講師(家政学部)に採用する。任期は昭和53年3月31日までとする。
"		一番ヶ瀬康子	"
"		中野繁喜	"
"		瀬川昌也	"
"		佐々木正美	"

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
52.10.11		石川松太郎	講師(家政学部)に採用する。任期は昭和53年3月31日までとする。
"		北原 武	"
"		藤木澄子	"
"		田村照子	"
"		大島正光	"
"		安井孝治	"
"		岡堂哲雄	"
"		江見康一	"
"		板谷麗子	"
"		久野一枝	"
(併任)			
52.10.1	文部技官(文化庁)	仲野 浩	講師(文教育学部)に併任する。任期は昭和53年3月31日までとする。
"	東京大学教授	能勢幸雄	"
"	筑波大学教授	正井泰夫	"
"	東京大学助教授	井手久登	"
"	東京大学教授	前野直彬	"
"	国立教育研究所研究室長	永野重史	"
"	国立教育研究所主任研究官	川野辺敏	"
"	筑波大学教授	桑野 豊	"
"	東京工業大学教授	穂山貞登	"
52.10.11	東京大学助教授	平野健一郎	"
"	東京大学教授	高橋 徹	"
"	東京工業大学助教授	新井郁男	"
"	東京大学助教授	原 朗	"
"	附属中学校教諭	佐藤繭子	"
"	附属高等学校教諭	三浦良子	"
"	附属小学校教諭	宮地忠雄	"
"	"	大橋富貴子	"
"	東京工業大学助教授	松尾禎士	講師(理学部)に併任する。任期は昭和53年3月31日までとする。
"	東京大学教授	野田春彦	"

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
52.10.11	東京大学助教授	鈴木弘一	講師(理学部)に併任する。任期は昭和53年3月31日までとする。
"	東京大学教授	野村祐次郎	"
"	東京大学講師	平川曉子	"
"	東京大学助教授	駒嶺 穆	"
"	"	原 襄	"
"	国立科学博物館主任研究官	館岡亜緒	"
"	東京大学講師	藤田長子	"
"	東京大学教授	養田泰治	講師(家政学部)に併任する。任期は昭和53年3月31日までとする。
"	"	古賀正三	"
"	国立栄養研究所栄養改善部長	宮崎基嘉	"
"	東京大学講師	池本 勲	"
"	東京大学教授	相田 浩	"
"	東京農工大学助教授	木下陸肥路	"
"	東京学芸大学教授	大森和子	"
52.10.20	附属高等学校教諭	園城寺信一	講師(文教育学部)に併任する。任期は昭和53年3月31日までとする。
52.10.11	講師(文教育学部)	吉田敬一	任用を更新する。任期は昭和53年3月31日までとする。
"	講師(理学部)	中村孔一	"

◎非常勤職員

発令年月日	現官職	氏名	異動内容
(採用)			
52.9.1		矢部慶明	臨時事務補佐員(附属図書館)に採用する。任期は昭和53年3月31日までとする。
"		渡辺邦子	事務補佐員(女性文化資料館)に採用する。任期は昭和53年3月31日までとする。
52.9.12		小野地登茂子	事務補佐員(理学部)に採用する。任期は昭和53年3月31日までとする。
52.10.1	事務補佐員(家政学部)	吉村佳子	任用を更新する。任期は昭和53年2月28日までとする。
52.10.12		黒田敬子	教務補佐員(家政学部)に採用する。任期は昭和53年3月31日までとする。
"		三好照子	"
(辞職)			
52.10.1	事務補佐員(学生課)	中里澄子	辞職を承認する。
52.10.20	教務補佐員(文教育学部)	根岸政子	"

学 事

○ 昭和52年度科学研究費補助金の交付決定について

研究種目	所属	職名	氏名	昭和52年度 交付決定額	研究課題
特定研究(1)	理	助教授	細矢 治夫	千円 2,000	分子の動的表現とその機械的処理
〃	家	教授	藤巻 正生	19,000	生体資源の食飼料化における新加工・調理法および安全性評価の開発
計				21,000	(2 件)
総合研究(A) 継続	家	助教授	小池 三枝	400	服飾における象徴
〃	文	教授	中内 敏夫	500	教育習俗の総合的研究
計				900	(2 件)
一般研究(B) 継続	理	助教授	能村 堆子	1,000	高性能テレビ録画による微小管の研究 (重合過程と形態変化の解析)
〃	家	教授	柳澤 澄子	1,000	モアレ縞等高線応用による人体形態の三次元把握に関する研究
一般研究(B)	家	〃	浅見千鶴子	1,800	加齢に伴う生活と適応能の変容に関する研究
計				3,800	(3 件)
一般研究(C)	文	教授	大宮 誠	1,200	芸術における異国趣味
〃	文	〃	藤永 保	1,200	初期環境の貧困による発達遅滞の研究
〃	理	〃	高村 幸男	1,200	無限次元多様体
〃	理	〃	根本 茂	1,200	局地風を対象とした風洞模型実験の相似則に関する研究
〃	理	〃	立花 太郎	1,550	リオトロピック液晶におけるコレステリック相の形成
〃	理	助教授	山下 貴司	1,500	海水産顕花植物の生殖、発生と系統
〃	家	教授	山西 貞	1,000	温州みかん及び夏柑果汁のフレーバー改善に関する研究
〃	家	〃	林 雅子	1,600	繊維製品の洗浄系におけるケイ光増白剤の吸・脱着に関する研究
〃	文	助教授	井内 昇	1,500	地域情報の計測方法に関する研究
計				11,950	(9 件)
一般研究(D)	文	助教授	石川 宏	350	ジョルジュ・ベルナノス研究
〃	理	助手	大島 裕子	400	渦系の運動

研究種目	所属	職名	氏名	昭和52年度 交付決定額	研究課題
一般研究(D)	理	助教授	細矢 治夫	400	混合液体の電子スペクトルの溶媒効果に関する研究
"	家	講師	犬塚 伝也	400	消費者の購買行動に関する一研究—東京都の「一般家庭の電化製品使用状況調査」—
"	理	教授	瀬野 信子	390	グルコサミンとガラクトサミンを含む新硫酸化ムコ多糖の構造
計				1,940	(5 件)
奨励研究(A)	理	助手	加藤真規子	360	乱流拡散に及ぼす温度成層の影響の研究
"	"	"	芦原 坦	370	高等植物におけるピリミジンヌクレオチドの生合成とその調節機構に関する研究
"	家	"	服部 仁美	350	新しい被服素材の研究—キトサンの吸湿性について—
"	理	"	秋山 文子	340	ヘパラン硫酸の構造研究—N—硫酸の分布及びウロン酸組成と分布について
計				1,420	(4 件)
試験研究(1)	理	教授	塩田三千夫	2,000	コレステロールを原料とする生理活性ステロイドの合成
総計				43,010	(26 件)

~~~~~

## 諸 報

~~~~~

○ 外国出張・海外研修旅行

所属・職名	氏名	渡航先国	渡航目的	期間	渡航種別
附属小学校 教諭	深山かつ子	ソヴィエト社会主義共和国連邦、ドイツ連邦共和国、連合王国フィンランド、フランス共和国、アメリカ合衆国	海外教育事情視察	52. 9. 9 52.10. 8	出張
附属中学校 教頭	曾我部泰三郎	ソヴィエト社会主義共和国連邦、フィンランド、スイス、フランス共和国、アメリカ合衆国	海外教育事情視察	52. 9.15 52.10.14	出張
家政学部 助教授	板倉 寿郎	連合王国、イタリア、フランス共和国、スペイン	文部省在外研究員としてマサチューセッツ工科大学において視覚伝達の構造研究のため	52. 9.16 53. 9.15	出張
文教育学部 助教授	興水はる海	アメリカ合衆国	国際会議出席及び資料収集	52. 9.17 52.10. 2	研修
理学部 助教授	細矢 治夫	アメリカ合衆国	日米合同化学会議の準備打合せ	52. 9.25 52.10. 1	研修
家政学部 教授	藤巻 正生	フランス共和国	栄養と労作に関する国際シンポジウム	52. 9.26 52.10. 9	出張
理学部 教授	瀬野 信子	中華人民共和国	中国科学院の招請による学術講演および大学研究所等の視察と交流	52.10.17 52.11. 6	研修
理学部 助手	芦原 坦	連合王国	英国 ARC の研究員として研究に従事するため	52.10.29 53.11. 3	研修

○ 叙 勲

昭和52年秋の叙勲で、本学名誉教授松元文子氏が勲三等宝冠章を受章された。

○ 表 彰

東京都集団給食栄養改善優良施設として、本学大山寮が、さる10月20日に東京文化会館において、東京都知事より表彰された。

○ 昭和52年度中堅事務職員研修について

本学の中堅事務職員に対して、事務管理に関する必要な知識を習得させ、もって資質の向上と勤務能率の増進を図ることを目的として実施された。

実施期日 昭和52年 8月29日(月)～8月31日(水)

会 場 本部会議室

受 講 者 行(→)6、7等級の事務担当職員 21人

研修内容 特別講義、一般講義

実務演習(庶務、会計、教務・学生各系班別討議)

一般演習(統一テーマによる集団討議)

○ 昭和52年度監督者研修 (JST標準課程) について

本学の係長(附属学校事務主任を含む。)に対し

て、監督的技術及び監督者としての必要な知識を修得させ、もって公務の能率的な運営を図ることを目的として実施された。

実施期日 昭和52年10月4日(火)～7日(金)の
3.5日間

会 場 本部第二会議室

受 講 者 13人

研修内容 JST標準課程(5章構成12会議)

講 師 人事院関東事務局係官 2人

○ 新任者住所

○ 職員の住所変更

日 誌 (抄)

9月1日(木) 大学院理学研究科(修士課程)入学願
10日(土) 書受付
5日(月) 昭和52年度厚生補導関係教職員研究会
6日(火) (於鬼怒川)
8日(木) 夏季休業終
12日(月) 館山施設計画委員会
12日(月) 大学院家政学研究科(修士課程)入学
21日(水) 願書受付
13日(火) 留学生顧問教官会議、事務連絡会、任
用担当官会議(人事院関東事務局)
14日(水) 大学院人間文化研究科会議、一般教育
委員会、教職課程委員会、女性文化資
料館運営委員会、附属学校運営委員会
16日(金) } 大学院理学研究科(修士課程)入試
17日(土) }
19日(月) 教育実習委員会
20日(火) 学生部長選考委員会、学寮委員会、学
寮協議会

21日(水) 各研究科委員会、各学部教授会、大学
院理学研究科(修士課程)合格者発表
22日(木) 学生会館臨時運営委員会
25日(日) 対奈良女子大学職員懇親野球定期戦
(於本学)
26日(月) 職員特別定期健康診断、昭和52年度関
27日(火) } 東甲信越地区国立大学広報・文書事務
連絡協議会(於筑波大学)
27日(火) 教務委員会、学生委員会
28日(水) 評議会、施設計画委員会
29日(木) レクリエーション運営委員会、事務改
善研究委員会
26日(月) } 前学期末試験
10月1日(土) }
2日(日) } 前学期末休業
10日(月) }
3日(月) 昭和52年度厚生補導事務研修会(於検
8日(土) 見川)

- | | | | |
|----------|---|------------------------------------|---------------------------------------|
| 10月4日(火) | } 昭和52年度国立学校等幹部職員研修
(於国立教育会館)、昭和52年度監督者
研修 (JST標準課程) | 27日(木) | 学生会館臨時運営委員会、国立大学理
学部長懇談会 (於東京工業大学) |
| 7日(金) | | 28日(金) | 学寮委員会、学寮協議会 |
| 5日(水) | 10月卒業・修了式 | 29日(土) | 公開講座「生活と文化」終了 |
| 6日(木) | } 昭和52年度関東甲信越地区国立大学事
務局長会議 (於宇都宮大学) | | |
| 7日(金) | | 学生会館臨時運営委員会、国立7大学
物理学科主任会議 (本学) | |
| 11日(火) | 後学期授業開始 | | |
| 12日(水) | 大学院人間文化研究科会議、附属学校
検討委員会 | | |
| 12日(水) | } 第50回関東甲信越地区国立学校施設
部課長会議 (於筑波大学) | | |
| 13日(木) | | | |
| 12日(水) | } 昭和52年度第2回東京地区国立大学栄
養士連絡協議会 (於本学志賀高原体育
運動場) | | |
| 14日(金) | | | |
| 13日(木) | 入試委員会、大学院家政学研究科 (修
士課程) 入試 | | |
| 17日(月) | } 教職員一般定期健康診断 | | |
| 18日(火) | | | |
| 18日(火) | 教務・一般教育合同委員会、学寮委員
会 | | |
| 18日(火) | } 第16回東地区国立大学学生会館運営協
議会 (於山梨大学)、第57回関東甲信越
地区国立大学庶務部課長会議 (於筑波
大学) | | |
| 19日(水) | | | |
| 19日(水) | 学生部長選挙 (第1次)、各研究科委員
会、各学部教授会 | | |
| 20日(木) | 学生委員会、学生会館臨時運営委員会、
大学院研究科連絡委員会、大学院家政
学研究科 (修士課程) 合格者発表 | | |
| 20日(木) | } 第60回関東甲信越地区国立大会計部
課長会議 (於信州大学) | | |
| 21日(金) | | | |
| 21日(金) | 第25回関東甲信越地区国立大学長会議
(於湯島会館)、昭和52年度女子大学連
盟総会 (於大阪女子大学) | | |
| 23日(日) | 昭和52年度秋季在京国立大学事務職員
懇親野球大会 (於東京芸術大学) | | |
| 25日(火) | 附属学校運営委員会、事務連絡会 | | |
| 26日(水) | 評議会、学生委員会、学生連絡協議会、
後期授業料免除選考委員会、附属学校
検討委員会、第35回国立7大学理学部
長会議、国立22大学理学部長会議 (於
麹町会館) | | |